

第 3 3 回豊川市行政経営改革審議会 会議録要旨

日時：平成 3 1 年 3 月 1 1 日（月） 午後 1 時 3 0 分～午後 3 時 1 0 分

場所：豊川市役所 本 3 4 会議室

出席者：

愛知大学教授 阿部 聖委員

豊川商工会議所専務理事 松下 紀人委員

豊川青年会議所理事長 夏目 喬之委員

東海税理士会豊橋支部 佐竹 宏仁委員

豊川信用金庫常勤理事経営企画部長 曾田 光子委員

ひまわり農業協同組合総合企画部長 木藤 昇一委員

豊川市市民協働推進委員会委員 仲野 雅俊委員

豊川市社会教育審議会委員 山川 和明委員

公募 麻生 佳子委員

公募 中村 信彦委員

欠席者：

豊橋創造大学教授 見目 喜重委員

連合愛知三河東地域協議会事務局長 瀬野 弘志委員

豊川市文化のまちづくり委員会委員長 石黒 貴也委員

事務局：

総務部長、総務部次長、行政課長始め行政課員 4 名

議題

（１）行政経営改革アクションプラン（平成 3 1 年度～平成 3 3 年度）（案）について

（資料 1、資料 2）

（事務局 説明）

- ・ 前計画からの変更点について、資料 1 及び資料 2 で説明。
- ・ 計画期間の変更により、前計画から 1 年繰り上げられています。
- ・ 平成 2 9 年度の実績値が確定したので、目標に対する実績との比較を明示するために実績値を加えています。
- ・ 資料 1 については、前計画からの変更点をまとめたものになっています。個別の変更点として、1 6 の取組、2 5 項目について変更しています。一番右にある理由によるものです。
- ・ 資料 2 については、前計画から変更となった箇所に下線を付けてあります。主な変更箇所について説明します。

議題 1 の説明は以上です。

(各委員 質疑応答、意見等)

資料 2 全体に関する意見

- ・全体的に、各項目の効果が定性的である。定性とは、定量とは反対に、数字では表せない質に関する要素を示すものだが、結果的に評価が工程評価になっている。期待できる効果が数値化できるものは数値化し、定量的な評価ができるようにすべき。そうすることにより、取組状況の評価段階でも、2点ばかりでなく次につながる評価ができると考える。

⇒ (事務局) 定量的な評価が好ましいということについては、その通りだと認識していますが、行政として公益性を求めるところから、成果を追及する度合いが薄まることがあります。数字ですべてを把握することも難しく、行政的には馴染むものが少ないと考えます。ただし客観的な評価を得るためには数値化することが理想だとも考えており、その点を踏まえて今後も、皆様からの評価が得やすい数値化を図ってまいります。

資料 2 全体に関する事項

- ・平成 31 年 4 月には新たな元号が発表されます。私たちの場合、元号を跨ぐ場合の資料を作成する場合には、注釈を入れたうえで、読み替えをお願いする形にするか、平成 32 年度は存在しないため使用せず、「新元号 2 年度」とか、西暦を併記します。ただ、官公庁は和暦を使用されるので、何年経過したかがわかるような表記をしてはどうでしょうか。

⇒ (事務局) 何らかの対応を検討します。

資料 2 全体に関する事項

- ・項目が 114 件ある訳ですが、前年度と全く同じで、新しいものが載ってきていないようですね。

⇒ (事務局) 今回のアクションプランは、ベースとなっている上位計画である行政経営改革ビジョンの計画期間 (H28～H32) に沿ったものとなっています。取組の実施件数は、28 年度が 113 件、29 年度が 114 件と 1 件増えています。あくまでも行政経営改革ビジョンに掲げる理念を実現するためのプランとしているもので、前年との比較という観点において、当初の取組について経年で表すことを考慮して、新たな取組が加わっていない状況となっています。

- ・昨今、空き家や高齢者の独り暮らしの方が増えていると感じます。これをこのまま見過ごしてよいのでしょうか。また、老朽化した家屋を取り壊して更地にすると固定資産税がかかるから控えているという話も聞きますが、そのあたりはどうでしょうか。

⇒ (事務局) 市としては、危険家屋の取り壊しについて補助金制度を設けています。

実績も増えていますが、今後さらに強化していきたいと考えています。それでも取り壊しが進まない危険な家屋については、市が取り壊しの手続きを行うこととなります。税金の件については、居住用の建物が建っていれば軽減されます。ただし危険家屋については、取り壊しによって状況を解消し、あるいは居住できる状況に改善する必要がある、そういった施策についても今後、取り組んでいきたいと考えています。

資料2 全体に関する事項

- ・各課から上がってくるものを並べているだけではなくて、総務部が主導となり、もう少し内容に切り込んでいくような形が好ましいと思います。
- ⇒（事務局）ご意見として承ります。

資料2 全体に関する事項

- ・アクションプラン冊子の2ページ・4ページに背景が黄色のところがあり、白抜きの文字では読みにくいと感じます。縁取るなどの加工をお願いしたいです。
- ⇒（事務局）対応します。

資料2 5ページ 財政・資産

- ・本来、歳入があって次に歳出が来るのではないのでしょうか。いきなり歳出の最適化が出てくるので違和感があります。歳入については決まっているという前提があるのでしょうか。
- ⇒（事務局）仰る通り、実入りがあってはじめて出していくことが可能となります。行政でも同じです。ただ、ここでは、最初に本当に必要なものかどうかを見極めることを行い、精査したうえで、さらに歳入を強化するという形で整理しています。あくまでも基本は歳入があって、歳出を考えるという形です。

資料2 8ページ 目標指標の実施率

- ・ここでは、達成率ではなくて実施率という形で評価することとしていますが、それはどうしてでしょうか。実施率としますと、やったかやらないかが前面に出てしまう感じがします。評価段階では達成に関する点も考慮していますので、表現的にどうかと思います。
- ⇒（事務局）ご意見として承ります。

資料2 8ページ 収入増加額と支出削減額

- ・この数字は、収入増加額と支出削減額を合わせた額ということでよいでしょうか。
- ⇒（事務局）そうです。

⇒初年度が 4.1 億円、次年度が 2.9 億円と減っており、その後は 2.5 億円を達成できる計画となっていますが、根拠及び見込みはどうなっていますか。無理はありませんか。

⇒（事務局）初年度の 4.1 億円は市有地の売却が実施できたことが大きな要因です。それを抜いて考えてもこの 2 年は 2.5 億円を確保できています。今後も社会情勢等の変化による部分もありますが、基本的には取組の効果は 3 年間継続するという考え方によるため、ある程度の効果額は達成できる見込みです。

資料 2 10 ページ 効果の算定方法及び 28 ページ 企業誘致の推進

・この算定方法について、28 ページの企業誘致の推進の取組の説明の中で、固定資産税の 3 年分という話も出ていましたが、どういうことでしょうか。

⇒（事務局）企業誘致に係る効果額の算定について、昨年は見込まれる固定資産税と都市計画税の増収分について、次年度 1 年分のみを計上していましたが、他の取組における効果の算定に合わせ、前々年度、前年度、次年度の 3 年分を合わせて計上する形としたものです。

資料 2 12 ページ 市民参画機会の増加

・町内会への加入について、前回資料では加入率が 73%となっており、約 3 割の方が加入していないことになります。市広報などは町内会の回覧で配付されていると思いますが、町内会に加入していない世帯は広報などを見ていないのでしょうか。また、町内会に加入しないというのはどのような場合ですか。

⇒（事務局）核家族化が進み、世帯分離がされることに伴い、世帯数自体が増えてきています。町内会への加入世帯は年々増えていますが、分母がそれ以上に増えているため、加入率が下がってしまう状況です。加入促進のための施策としては、町内会の活動に対する助成金の交付等を実施しているところです。また、市と連区長会、ひまわり農協や宅地建物取引業者会とで町内会への加入促進に関する 3 者協定を締結しています。いずれにしても町内会離れについては喫緊の課題であり、役員等の負担を避けるために加入しないという方も多数お見えになります。各町内会と市が連携・協力して引き続き加入促進について取り組んでいく必要があると思っています。

資料 2 18 ページ 国の情報発信ツールの活用

・総務省の全国移住ナビを利用する取組ですが、単に豊川市の情報を掲載することが目的ではなく、全国移住ナビを利用した結果や定住・交流の効果を捉えるべきだと思います。

⇒（事務局）担当課では、魅力をアピールするための動画の掲載や、移住に係る支援

策や創業支援の情報など豊川市の特色を掲載しています。効果の測定については、実際に移住された方を対象に直接聞き取りを行う必要があります、実践は難しいと考えます。ただ、豊川市のページを閲覧していただいている方のカウント数は年々増えていることが確認できていますので、今後もサイトの充実を図りたいと考えています。

⇒個人的な意見ですが、自治体ナビの内容は、どこの自治体もほぼ同じような感じ です。豊川市の独自性を出すのは難しい面もあると思われます。工事中になって いて、情報が出ていない項目もありました。動画も御津の工業用地のPRが大半 でした。居住や生活支援、子育て支援といった情報がどれだけ得られるかという と、少し疑問も感じました。利用するのであればもう少し中身を議論して、良い ものにしていく必要があると思います。とても今のものを見て、豊川市に住もう と思う気にはなりません。豊川市に限ったことではありませんが、国が用意した ものをそのまま利用するとういう形になってしまうのかなと感じました。

⇒全国移住ナビは、国から言われているので作らなくてはいけないという感じが 伝わってきます。豊川市が何を推すのかというコンセプトが前面に出ていない のです。私自身が豊川に住んでいて、「嫌なところが無いところが豊川の良いと ころ」だと思っていますが、このサイトをせっかく使うのであれば、市として求 めたい効果はこういう点だというものを前面に出していただけると評価もしや すくなると思います。

資料2 38ページ 外郭団体の見直し

・豊川市開発ビルの取り扱いについては、公設民営の方針と聞いていますが、今後につ いてどのように考えているのでしょうか。

⇒開発ビルについては精算の手続きを行っていきます。その後の管理については、議 会等との協議を踏まえて、床を市がある程度買い取る方針です。プリオに代わる運 営主体については未定です。開発ビルは精算しますが、今の施設の形は引き続き継 続したい考えで、関係者と調整中です。

⇒残りの外郭団体についても、各課に任せるのではなくて、総務部でなんとかして いただきたいと思います。本当に必要な外郭団体なのかという点について も議論が必要だと思います。

⇒（事務局）外郭団体の見直しについては、課題を整理できるよう今後も取り組 んでいきます。

資料2 41ページ マーケティング機能の強化

・アンケート調査などの実施方法の構築とありますが、「検討」のまま32年度を迎え、 その後取組がなくなっています。また、電子モニター制度の活用についての状況はど

うですか。

⇒（事務局）まず、電子市政モニター制度（デジモニ）については、年度当初に 100 名に登録していただいております、広報のリニューアルを行った際の調査では、約 9 割の方にご回答いただきました。回収率も高く、即時性があるものと認識しています。一方でアンケート調査などの実施方法の検討においては、ターゲットが様々なため、それらを考慮した統一的なガイドラインを考えるのはハードルが高いという現状があります。国のビッグデータを活用し、各自治体にツールを提供する動きがあり、そういったものを活用するとともに、できるだけアンケートに回答しやすくする仕組みづくりを模索している段階です。

⇒マーケティングについては、かなり幅広い定義ですが、ひとまずは電子市政モニターのみということですね。

⇒モニターになる方はどんな方なのでしょうか。希望者を募集するのですか。

⇒（事務局）年度当初に 100 名を募集しています。年間 5、6 回アンケートをお願いすることになっています。

⇒協力的な方よりも、日頃から行政に対する意見をお持ちの方によっていただきたいと思います。

資料 2 42 ページ 職員研修の充実化

・研修も多ければ良いというものではないと思います。本当に必要な研修かどうかを検証するルール化が必要です。資料では膨大な量の研修でした。働き方改革の観点からも、研修の数について見直しを希望します。

⇒（事務局）職員の適正配置や職務・職階に応じて進めていくうえで、研修を効果的に実施することが重要と考えています。また、数をこなすだけではダメであり、市としては、今後も中身の充実した研修を進めていきたいと考えています。

⇒研修について、回数とか内容はどうなっていますか。非常に多いという話でしたが、どれくらいあるのでしょうか。

⇒（事務局）人事課がまとめている豊川市職員研修概要では、研修の体系、当該年度に力を注ぐ項目、個別研修の開催についてなどが掲載されています。新人研修や係長研修、管理職研修など人事異動に伴い、職責が変わった場合に行われる研修と、専門性を高めるために講師を招いて短期的に実施するもの、東京や滋賀の研修所で一定の期間、専門の勉強を行う研修、課を跨いで一つのテーマについて研究する研修など様々な研修プログラムが組まれています。人事課が受講する職員を指名するものや希望者を募って行う研修があります。

⇒例えば新規採用職員が 3 年間でどういう研修を何回くらい受けるのか、中堅クラスではどうかなど、その回数や内容が適正かどうか、受講する職員に負担となっていないか、また効果はどうかという形で説明がされるとわ

かりやすいと思います。

⇒（事務局）本市の定員適正化計画や人財育成基本方針に沿って、経験年数等を考慮した研修プログラムとなっています。

⇒研修プランについては、どこの組織でも悩ましいところです。人材が育成できているかなどの研修の効果については、何をもって測るかというのが非常に難しいと思います。研修をやったことが成果なのか、どのような成果が出たら効果があったと言えるのかが明確ではありません。現状は制度が羅列されていますが、これを私ども部外の者が見て、良いのか悪いのかについては判断のしようがありません。例えば、キャリアプランのようなものを提示していただき、3年目にはこういったことを備えるべきとか、何年目の職員であれば、これくらいの知識を持っているべきといったロードマップ的なものがあると判断しやすくなると思います。

⇒（事務局）持ち帰り、検討させていただきます。

資料2 51ページ ワークライフバランス

・精神的なバランスを崩して休職している職員等がどれくらいいますか。また、男性で育児休暇を取得している職員についてはどうですか。

⇒（事務局）休職している職員は、平成30年度では10名います。内部疾患及び精神的な理由です。男性の育児休暇については、出産立ち合いが18名、育児参加が19名となっています。

⇒育児参加にはどんなケースがありますか。

⇒（事務局）育児短時間勤務の取扱いとして、子どもの送り迎えなどのため、出勤時間を遅らせるあるいは退庁時間を早めるなどがあります。また、過去には数は少ないですが育児休暇を取得した男性職員が数名います。

⇒育児参加という言葉に違和感を覚えます。参加するものではないと思います。別の表現に変えた方が良いのではないのでしょうか。

⇒働き方改革が求められる中、市職員の勤務時間の実態はどうですか。また、何か改善の取り組みなどは行っていますか。

⇒（事務局）やはり時間外勤務への対応が中心です。一定の時間数を超える時間外勤務を行った職員については、状況を把握するとともに、今後の改善を促すための書類を毎月作成しています。また、水曜日はノー残業デーに設定し、原則残業はしないこととしています

⇒市の職員は労働基準法の対象外だと思いますが、時間外勤務の上限はありますか。

⇒（事務局）月に60時間を超えないようにしています。

(会長) いろいろとご意見がありましたが、可能な限り追加、修正していただき、この案を了承したこととしてよろしいですか。それでは、この案を審議会として了承されたものとしします。

(2) その他

・ T-1 グランプリ 2018 について

(T-1 グランプリ 2018 記者発表資料)

(事務局 説明)

- ・ T-1 グランプリ 2018 記者発表資料で説明。
- ・ 行政経営改革アクションプランの重点取組である業務改革の推進として、T-1 グランプリ 2018 を実施しました。
- ・ 177 件の提案から各部等で 20 の優秀仕事カイゼン候補を選出し職員投票を行い、優秀仕事カイゼン候補から上位 3 つの取組みを優秀仕事カイゼンとして選出しました。
- ・ 優秀仕事カイゼンに選ばれた 3 つの取組みについては、2 月 15 日（金）に表彰式を行いました。

以 上